

「加賀市人材バンク」制度のご案内

加賀市人材バンクは、専門知識や技能、学習経験などをお持ちの個人や団体の方にご登録いただき、地域の団体、サークルなどへ支援を行っていただく制度です。

「自分の力を地域で活用してほしい」という個人や団体の方はぜひ、ご登録いただき、講師などで活躍してみませんか。

登録は随時募集しております。

◆登録できる方

市内を活動範囲に含む個人・グループ等とします。ただし、営利を目的とした活動、宗教的活動、政治的活動及び公序良俗に反する活動を含まないものに限りします。

◆登録方法

- ・「加賀市人材バンク講師登録票」(別紙1)に必要事項を記入し、生涯学習課まで提出してください。(ホームページからもダウンロードできます。)
- ・登録された方には、「加賀市人材バンク講師登録通知書」(別紙2)を発行します。

◆登録内容の公開

登録された内容のうち、氏名・活動内容・活動可能日時・費用等を記載した講師一覧を作成し、市ホームページ等や地区会館等に配布します。

◆登録の更新

登録者は、原則、1年に1回、「加賀市人材バンク講師登録更新確認票」(別紙3)を生涯学習課へ提出し、次年度の更新を行います。

定められた更新期間中に、更新の手続きをしないときは、登録期間の満了日をもって終了します。

◆登録の追加・変更及び削除

随時受け付けていますので、生涯学習課までご連絡ください。

◆その他

- ・条件等から、登録していただいた講師全員に必ず活動機会を提供できるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
- ・登録者が本事業の趣旨に反した場合は、登録情報の修正及び抹消を行う場合があります。